【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年５月30日
【会社名】	株式会社セブン＆アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　井阪　隆一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町８番地８
【電話番号】	(03)6238-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー　　中村　英和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町８番地８
【電話番号】	(03)6238-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー　　中村　英和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年５月24日開催の当社第13回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日　　平成30年５月24日

(2) 当該決議事項の内容

（会社提案）

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金45円

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役として、井阪隆一、後藤克弘、伊藤順朗、粟飯原勝胤、山口公義、永松文彦、古屋一樹、ジョセフ・マイケル・デピント、月尾嘉男、伊藤邦雄、米村敏朗、東哲郎の各氏を選任するものであります。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役として、谷口義武、ルディー和子、原一浩、稲益みつこの各氏を選任するものであります。

第４号議案　当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

（会社提案）

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第１号議案	6,733,462個	1,647個	197個	92.82%	可決
第２号議案					
井阪　隆一	6,646,150個	88,906個	197個	91.62%	可決
後藤　克弘	6,663,858個	71,202個	197個	91.86%	可決
伊藤　順朗	6,697,977個	37,083個	197個	92.34%	可決
粟飯原　勝胤	6,698,091個	36,969個	197個	92.34%	可決
山口　公義	6,698,040個	37,020個	197個	92.34%	可決
永松　文彦	6,697,992個	37,068個	197個	92.34%	可決
古屋　一樹	6,682,893個	52,167個	197個	92.13%	可決
ジョセフ・マイケル・デピント	6,698,123個	36,937個	197個	92.34%	可決
月尾　嘉男	6,721,487個	13,575個	197個	92.66%	可決
伊藤　邦雄	6,680,914個	54,145個	197個	92.10%	可決
米村　敏朗	6,707,098個	27,963個	197個	92.46%	可決
東　哲郎	6,724,302個	10,760個	197個	92.70%	可決
第３号議案					
谷口　義武	6,660,840個	74,253個	197個	91.82%	可決
ルディー　和子	6,733,159個	1,936個	197個	92.82%	可決
原　一浩	6,733,477個	1,618個	197個	92.82%	可決
稲益　みつこ	6,733,541個	1,554個	197個	92.83%	可決
第４号議案	6,612,233個	122,471個	603個	91.15%	可決

注．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。